

利用料金表

訪問看護ステーションゆめかな
2024年6月6日

—医療保険利用—

訪問看護基本療養費の種類	訪問回数		看護師等	専門的な看護師	理学療法士 作業療法士 又は 言語聴覚士
訪問看護基本療養費(Ⅰ)	週3日目まで		5,550円	12,850円	5,550円
	週4日目以降		6,550円		
訪問看護基本療養費(Ⅱ)	同一日 2人	週3日目まで	5,550円	12,850円	5,550円
		週4日目以降	6,550円		
	同一日 3人以上	週3日目まで	2,780円		2,780円
		週4日目まで	3,280円		
訪問看護基本療養費(Ⅲ)	厚生労働大臣が定める者		入院中1回に限り8,500円		
訪問看護管理療養費			月の初回	7,670円	
			月の2回目以降1日につき	(1)3,000円 (2)2,500円	

24 時間対応加算	月 1 回	6,800 円
特別管理加算 I	月 1 回	5,000 円
特別管理加算 II	月 1 回	2,500 円
夜間・早朝訪問看護加算 (6 時～8 時・18 時～22 時)	1 回につき	2,100 円
深夜加算 (22 時～6 時)	1 回につき	4,200 円
ターミナルケア加算 I	-	25,000 円
ターミナルケア加算 II	-	10,000 円
難病複数回訪問加算 (週 4 回以上訪問できる方)	1 日 2 回の場合	4,500 円
	1 日 3 回以上の場合	8,000 円
緊急時訪問看護加算	1 日 1 回に限り	月 14 日目まで：2,650 円 月 15 日目以降：2,000 円
退院時共同指導加算	退院後初回	8,000 円
退院支援指導加算	退院当日 1 回のみ	6,000 円
特別管理指導加算 (退院時共同指導加算し 特別な状態にある場合)	1 回につき	2,000 円
複数名訪問看護加算 (2 人以上で訪問が必要な場合)	週 1 回	4,500 円
長時間訪問看護加算 (90 分以上超えた場合)	週 1 回	5,200 円
乳幼児加算 (6 歳未満)	1 日 1 回に限り	重症度高：1,800 円 上記以外：1,300 円
訪問看護情報提供療養費	月 1 回	1,500 円
訪問看護医療 DX 情報活用加算	月 1 回	50 円

※公費負担のある方は自己負担の軽減措置があります。

—精神科訪問看護（医療保険）—

(1)基本料金 看護師または作業療法士による訪問

	利用人数	週3日まで	週4日目以降
精神科訪問看護基本療養費(Ⅰ)	1人	30分以上：5,550円 30分未満：4,250円	30分以上：6,550円 30分未満：5,100円
精神科訪問看護基本療養費(Ⅲ)	同一日 2人まで	30分以上：5,550円 30分未満：4,250円	30分以上：6,550円 30分未満：5,100円
	同一日 3人以上	30分以上：2,780円 30分未満：2,130円	30分以上：3,230円 30分未満：2,550円
精神科訪問看護基本療養費(Ⅳ) * 外泊中に訪問看護を実施	1人	8,500円	

上記(Ⅰ)(Ⅲ)の加算

項目	制限	加算
精神科緊急訪問加算	1日1回に限り	月14日目まで：2,650円 月15日目以降：2,000円
長時間精神科訪問看護加算	90分を超えて、週1回に限り	5,200円
複数名精神科訪問看護加算Ⅰ (看護師+他の看護職員) * 30分未満は除く	(1) 1日に1回	同一建物1~2人：4,500円 同一建物3人以上：4,000円
	(2) 1日に2回	同一建物1~2人：9,000円 同一建物3人以上：8,100円
	(3) 1日に3回以上	同一建物1~2人：14,500円 同一建物3人以上：13,000円
精神科複数回訪問加算	イ 1日に2回	同一建物1~2人：4,500円 同一建物3人以上：4,000円
	ロ 1日に3回以上	同一建物1~2人：8,000円 同一建物3人以上：7,200円
夜間早朝訪問看護加算	18時~22時 / 6時~8時	2,100円
深夜訪問看護加算	22時~6時	4,200円

一介護保険利用一

利用料金（単位数×10.21円）の1割～3割（介護保険負担割合証に記載）

(1) 基本料金

	内容	時間	単位数
(要介護) 訪問看護	看護師による訪問	20分未満	314単位
		30分未満	471単位
		30分以上1時間未満	823単位
		1時間以上1時間30分未満	1128単位
	理学療法士等による訪問	20分	286単位
(要支援) 介護予防	看護師による訪問	20分未満	303単位
		30分未満	451単位
		30分以上1時間未満	794単位
		1時間以上1時間30分未満	1090単位
	理学療法士等による訪問 注1)	20分	276単位

注1) 12月を超えて訪問の場合、上記から15単位を減算

(2) 加算

内容	単位数
早朝（6：00～8：00）又は夜間（18：00～22：00）	25%増
深夜（22：00～6：00）	50%増
初回加算	I) 350単位/月 II) 300単位/月
緊急時訪問看護加算	600単位/月
特別管理加算	I) 500単位/月 II) 250単位/月
長時間訪問看護加算	300単位/回
複数名訪問看護加算（I）看護師2名	30分未満：254単位/回 30分以上：402単位/回
複数名訪問看護加算（II）看護師1名と補助者1名	30分未満：201単位/回 30分以上：317単位/回
退院時共同指導加算	600単位
看護・介護職員連携強化加算（喀痰吸引）	250単位/月
ターミナルケア加算	2500単位/死亡月

(3) 定期巡回・随時対応訪問介護看護事業所と連携しての訪問

介護度	単位数
要介護 1～4	2961 単位/月
要介護 5	3761 単位/月

－その他－

	内容	料金
衛生材料費	処置やケアで必要とした必要物品	実費
エンゼルケア料	亡くなった後に行う死後処置 (身体の清拭、着替え、医療器具の処置など)	15,000 円